平成２９年（フ）第３９５号
新潟県燕市吉田神田町９番10号　パークサイド神田　101号、前住所新潟県燕市吉田西太田754番地31
破産者　小林　光男
1　破産債権の届出期間　平成30年５月８日まで
2　一般調査期日　平成30年５月29日午前10時30分
平成30年３月２日　　新潟地方裁判所民事部

免責審尋期日

平成２９年（フ）第９６７１号
千葉県千葉市若葉区貝塚町192　千葉刑務所内、住民票上の住所千葉県千葉市緑区おゆみ野中央８丁目32－２－204
破産者　川崎　　正
審尋期日　平成30年５月９日午後１時30分
平成30年２月27日
東京地方裁判所民事第20部

特別清算開始

平成３０年（ヒ）第２号
福井県越前市横市町第39号８番地３
清算株式会社　株式会社ＡＫＳ
代表清算人　永﨑　敬悟
1　決定年月日　平成30年２月28日
2　主文　清算株式会社につき特別清算の開始を命ずる。
福井地方裁判所民事部

特別清算終結

平成２９年（ヒ）第２０８２号
東京都目黒区祐天寺２丁目14番７号
清算株式会社　新日本エステート株式会社
1　決定年月日　平成30年２月28日
2　主文　本件特別清算手続を終結する。
東京地方裁判所民事第８部

平成３０年（ヒ）第１００１号
島根県安来市広瀬町広瀬1490番地
清算株式会社　株式会社宇田川熱錬所
1　決定年月日　平成30年２月28日
2　主文　本件特別清算手続を終結する。
松江地方裁判所民事部

平成２７年（ヒ）第３号
高知市桟橋通４丁目12番７号
清算株式会社　土佐電気鉄道株式会社
代表清算人　松浦　政志、岩村　雅康
1　決定年月日　平成30年２月28日
2　主文　本件特別清算手続を終結する。
高知地方裁判所民事部

監督命令

平成３０年（再）第１号
静岡市清水区由比町屋原176番地の７
再生債務者　さすぼし蒲鉾株式会社
1　主文　再生債務者について監督委員による監督を命ずる。
2　監督委員　静岡市駿河区寿町５番17号　静岡はるひ法律事務所　弁護士　鈴木　紀子
平成30年３月１日
静岡地方裁判所民事第２部

再生手続開始

平成３０年（再）第７号
東京都千代田区六番町２番地５
再生債務者　株式会社リードライフ・ファクタリング
1　決定年月日時　平成30年２月28日午後５時30分
2　主文　再生債務者について再生手続を開始する。
3　再生債権の届出期間　平成30年３月27日まで
4　再生債権の一般調査期間　平成30年５月１日から平成30年５月11日まで
東京地方裁判所民事第20部

平成３０年（再）第８号
東京都千代田区六番町２番地５
再生債務者　株式会社リードライフ・ファクタリング２
1　決定年月日時　平成30年２月28日午後５時30分
2　主文　再生債務者について再生手続を開始する。
3　再生債権の届出期間　平成30年３月27日まで
4　再生債権の一般調査期間　平成30年５月１日から平成30年５月11日まで
東京地方裁判所民事第20部

監督委員変更

平成２６年（再）第１号
石川県金沢市古府２丁目248番地
再生債務者　来夢株式会社（旧商号有限会社来夢）
監督委員　山﨑　利男が死亡したので、次の者を監督委員に選任した。
事務所　金沢市尾張町１－７－１山﨑法律事務所　弁護士　松本　哲哉
平成30年２月27日　　金沢地方裁判所

再生債務者の株式の取得等を定めた再生計画案の提出の許可

平成２９年（再）第２０号
東京都港区赤坂２丁目12番31号
再生債務者　タカタ株式会社
決定の要旨　再生債務者が次の条項を定めた再生計画案を提出することについて許可する。
1　再生債務者が取得する株式の数　全ての発行済株式である普通株式8316万1700株
2　再生債務者が１の株式を取得する日　再生債務者が実施する予定の募集株式を引き受ける者の募集について、募集株式と引換えにする金銭の払込期間において募集株式の引受人が最初の出資をした日
3　減少する資本金の額　資本金418億6200万8250円全額
4　資本金の額の減少がその効力を生ずる日　再生債務者が実施する予定の募集株式を引き受ける者の募集について、募集株式と引換えにする金銭の払込期間において募集株式の引受人が最初の出資をした日
平成30年２月26日
東京地方裁判所民事第20部

事業譲渡に関する株主総会の決議による承認に代わる許可

平成２９年（再）第２０号
東京都港区赤坂２丁目12番31号
再生債務者　タカタ株式会社
決定の要旨　平成30年１月22日付け事業譲渡許可申請書にかかる事業譲渡について会社法467条１項に規定する株主総会の決議による承認に代わる許可をする。
平成30年２月26日
東京地方裁判所民事第20部

平成３０年（再）第１号
北海道根室市琴平町３丁目38番地
再生債務者　カネ共三友冷蔵株式会社
決定の要旨　平成30年２月14日付け事業譲渡許可申請書にかかる事業譲渡について会社法467条１項に規定する株主総会の決議による承認に代わる許可をする。
平成30年２月28日
東京地方裁判所民事第20部

決議に付する決定及び債権者集会招集

平成２９年（再）第３４号
北海道札幌市白石区東札幌三条５丁目３番24号
再生債務者　株式会社ｎｅｉｘ
1　決議に付する再生計画案　平成30年２月19日付け再生債務者提出の再生計画案
2　議決権行使の方法　債権者集会における行使又は書面投票による行使のうち議決権者が選択するもの
3　債権者集会
(1)　期日　平成30年５月９日午前10時30分
(2)　会議の目的　再生計画案の決議
4　書面投票期間　平成30年５月１日まで
5　議決権不統一行使の通知期限　平成30年４月25日
平成30年２月27日
東京地方裁判所民事第20部

再生計画認可

平成２９年（再）第３２号
東京都新宿区百人町１丁目７番15号　韓流百貨店ビル　202
再生債務者　金　　徳洪
1　主文　本件再生計画を認可する。
2　理由の要旨　決議に付され可決された本件再生計画には、民事再生法174条２項各号に該当する事由はない。
平成30年２月28日
東京地方裁判所民事第20部

再生手続終結

平成２９年（再）第６号
大阪市北区梅田１丁目２番２－Ｂ100号
再生債務者　アクティ通商株式会社（旧商号ナショナル流通産業株式会社）
1　主文　本件再生手続を終結する。
2　理由の要旨　再生計画の遂行
平成30年２月28日
大阪地方裁判所第６民事部